

平成23年第1回嵐山町議会臨時会

議事日程（第1号）

4月27日（水）午前1

〇時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第22号 工事請負契約の変更について（（仮称）ふれあい

交流セン

ター建設工事）

〇出席議員（13名）

1番 畠山美幸議員

2番 青柳賢治議員

3番 金丸友章議員

4番 長島邦夫議員

5番 吉場道雄議員

6番 柳勝次議員

7番 河井勝久議員

9番 川口浩史議員

10番 清水正之議員

11番 安藤欣男議員

12番 松本美子議員

13番 渋谷登美子議員

14番 藤野 幹 男 議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉 田 豊
書 記	岡 野 富 春
書 記	久 保 か お り

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
井 上 裕 美 総 務 課 長	
加 藤 信 幸 教 育 長	
大 塚 晃	教育委員会文化スポーツ課長

◎開会の宣告

○藤野幹男議長 皆さん、おはようございます。平成 23 年第1回臨時会にご参集いただきまして大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は 13 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 23 年嵐山町議会第1回臨時会を開会します。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○藤野幹男議長 これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○藤野幹男議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、

第5番 吉 場 道 雄 議員

第6番 柳 勝 次 議員

を指名します。

◎会期の決定

○藤野幹男議長 日程第2、会期の決定について議題とします。

会期の決定につきましては、本日午前9時30分より議会運営委員会が開催されておりますので、委員長にその報告を求めます。

柳議会運営委員会委員長。

〔柳 勝次議会運営委員長登壇〕

○柳 勝次議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第1回臨時会を前にして、本日午前9時半から議会運営委員会を開会いたしました。出席委員は、議会運営委員並びに出席要求に基づく出席者として、岩澤町長、高橋副町長、井上総務課長にご出席いただきまして、提出されます議案について説明を求めました。審議案件は、長提出議案が1件ということです。

その後、委員会で協議した結果、第1回臨時会は本日4月27日の1日間とすることに決定いたしました。会期予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上、議会運営委員会から決定したことをご報告いたします。以上です。

○藤野幹男議長 お諮りします。

本議会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○藤野幹男議長 ここで若干の報告をいたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今臨時会に提出されました議案につきまして報告いたします。町長提出議案1件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で若干の報告を終わります。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野幹男議長 日程第3、第22号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）ふれあい交流センター建設工事）の件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 それでは、早速ですけれども、議案第 22 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 22 号は、工事請負契約の変更について((仮称)ふれあい交流センター建設工事)の件でございます。(仮称)ふれあい交流センター建設工事の施行に関し、変更契約を締結をするため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○藤野幹男議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

大塚文化スポーツ課長。

〔大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長登壇〕

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 それでは、議案第 22 号につきまして細部説明をさせていただきます。議案書のほうをごらんいただきたいと思えます。

工事請負契約の変更について(ふれあい交流センター建設工事)でございます。

1、工期でございますが、変更前の工期が平成 22 年 7 月 21 日から平成 23 年 7 月 29 日でございます。変更後の工期が平成 22 年 7 月 21 日から平成 23 年 9 月 29 日までの 2 カ月、防災広場の整備工事のための工期の延長

をお願いするものです。

2、既に契約を締結しております契約の金額が2億 5,765 万 9,500 円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税額が 1,226 万 9,500 円でございます。

次に、今回の変更増額分で 614 万 2,500 円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税額につきましては 29 万 2,500 円でございます。

次に、増額後の総請負契約金額2億 6,380 万 2,000 円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税額が 1,256 万 2,000 円となるものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、議案第 22 号の参考資料になります。もう一枚めくっていただきますと、建設工事変更請負仮契約書の写しになります。

次に、図面なのですけれども、1枚目、2枚目がふれあい交流センターの1階、2階部分の平面図の変更前、変更後でございます。

続いて、3枚目、4枚目の図面がふれあい交流センターの外構平面図の変更前、変更後になります。

5枚目、6枚目の図面がふれあい交流センター防災広場の外構平面図の変更前、変更後になります。

7枚目、8枚目の図面がふれあい交流センター西側駐車場外構平面図の変更前と変更後でございます。

それでは、議案第 22 号の参考資料のほうに戻っていただきたいと思
います。2の工期ですが、2カ月間延長いたしまして平成 23 年9月 29 日まで
の2カ月間の延長をお願いするものであります。

3の工事変更の概要でございますが、主なものについて説明させていた
だきます。(1)、建設工事関係です。ア、会議室2Dの間取り及び仕様の変
更です。旧役場庁舎への通路部分を部屋への変更、それからカウンター部
分の撤去、入り口ドアの仕様の変更、入り口ドアの追加、外部サッシの変更、
床タイルカーペットへの変更、ビニールクロスの張りかえなどがございます。

ウとしまして、室名札の仕様変更でございます。

次に、オ、2階の倉庫7の床・壁・天井・建具の撤去と新設でございます。
会議室の右側の入り口2つを閉鎖いたしまして、廊下側に入り口のほうを新
設いたしました。

カ、1階調理実習室の天井エキスパンションジョイントの追加ございま
す。

それから、キ、1階、湯沸かし室1・洗い場、湯沸かし室2のライニング
壁・甲板の追加。

ク、2階、湯沸かし室B、湯沸かし室兼洗い場のライニング壁・甲板の追
加でございます。

次に、(2)、電気設備工事関係の変更です。ア、会議室2Dの間取りの
変更に伴う諸設備の追加ございまして、照明灯、それからコンセント、電

話管、ケーブルの追加でございます。

イ、LAN設備のケーブルの実装の追加でございます。

ウ、2階自動火災報知機の変更で、熱感知器から煙感知器への変更でございます。

次に、(3)、機械設備工事関係の変更です。ア、会議室2Dの間取りの変更に伴うエアコンの追加で、天井にパッケージエアコンの追加をいたします。

(4)、外構工事関係ですが、交流センター敷地内の外構工事でございます。東側コンクリートブロックの撤去・補修でございます。

イ、敷地道路境界のL字側溝の取りやめ、交流センター敷地と道路境界とのL型側溝の切り下げ、それから布設の取りやめでございます。

それから、東側フェンスの撤去・新設でございます。

エ、雨水ますの仕様変更で、コンクリートますからグレーチングますへの変更でございます。

北側土どめブロック、それからフェンスの追加でございます。

カ、出入り口部分の進入バリカーの取りやめでございます。

(5)、防災広場整備工事の関係でございます。ア、消防車庫の整備に伴う配置変更の見直しで、消防車庫の整備に伴う全体的な見直しを行いまして、駐車場のスペースが変更前は61台スペースありましたが、今回の変更で45台の変更になります。それから、舗装の仕様の変更、それから植栽す

る樹木、それから本数等の変更でございます。

イ、地下機械室の配管エルボ部分のアスベスト材の撤去の追加でございます。

次に、(6)、西側駐車場整備工事でございます。エの植栽の仕様変更及び生け垣の追加ですが、こちらは植栽する樹木の変更と生け垣の延長でございます。

オ、アスファルト舗装面積の増加及び仕様の変更でございまして、アスファルト舗装部分の組成の仕様の変更でございます。

以上で細部説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤野幹男議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

どうぞ。

1番、畠山美幸議員。

○1番(畠山美幸議員) まず最初に、2Dの会議室なのですからけれども、こちら最初は通路があるというのですか、囲いがあつた部屋になっていたのですけれども、4畳ぐらいふえましたよね、今度。その4畳ふえてしまった理由をお聞きしたいと思います。

それと、あと駐車場なのですからけれども、当初 61 台ということで、恐らくこちら緊急車両が入るような形で整備をするということになって 45 台のスペースになってしまって、こちらが広くとられているとは思うのですけれども、当初

から入り口が1カ所しかなくて、例えばこちらの緊急車両が入るのかちょっと私もわからないのですけれども、逃げ道が1カ所しかないので、できれば通り抜けができるように駐車場の設計ができていのかどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、あと駐輪場なのですけれども、当初 11 台の駐輪場が1台ふえて 12 台にはなっているのですけれども、やはりお子さんとかも今後使われる可能性もあるのかなと思うのですが、駐輪場がちょっと 12 台では狭いのではないかなと思うのですけれども、その3点についてお伺いしたいと思います。

○藤野幹男議長 それでは、答弁を求めます。

大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 それでは、3点についてお答えさせていただきます。

2Dのところの通路のところ、部分を部屋に改修したわけなのですけれども、こちらのところは通路のままですと利用価値がないものですから、部屋として改装いたしました。

それから、駐車場 61 台から 45 台になったのですけれども、こちら菅谷消防団第1分団第1部の消防車庫、それから詰所という形でこちらのほうを整備する予定になっております。進入部分につきましては、こちら今ご質問のとおり、1カ所でございます。

それから、あと駐輪場の関係なのですからけれども、12台で狭いのではないかというお話なのですからけれども、どうしても狭いようでしたら2Dの下のところが、上が屋根になっておまして、あいているものですから、そちらのほうの利用なども可能ではないかというふうに考えています。

以上です。

○藤野幹男議長 畠山議員。

○1番(畠山美幸議員) わかりました。

それで、2Dのほうの質問なのですからけれども、最初これは変更前はこれカウンターみたいになっていたのでしょうか。それが今度通路ですと利用価値がないので、お部屋にしたということで、それはよかったかなと思いますが、ここはカウンターみたい、ドアが2つついておきますので、カウンターみたいな形にはこれはなっていないのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

それと、駐車場の件ですが、やはり1カ所ですと、会議が始まる前というのは皆さん時間差でいらっしゃるんで、出入りは問題ないと思うのですが、帰るときって割と皆さん一斉にお出になるので、そういうときにこの1カ所しかない、例えば警備の方とかね、スーパーみたいに立っていればいいのですけれども、警備の方がいない中で出入りをするときにこの1カ所しかない、ちょっと混雑というか、するのではないかなと。ですので、こちらの今消防団の使われるところの方向が北だから、西側になるのですか、西側のところを例えばそちらのほうに抜けられるような2カ所ぐらい、今この配置を

見ると2カ所ぐらい抜け道ができないのかなと思いますが、その辺お聞きしたいと思います。

駐輪場は、先ほど楕円になっているその2Dの下があいているということなのですが、ここも駐輪場になりますよみたいな何か印はつけるのでしょうか。

以上です。

○藤野幹男議長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 2Dのところのカウンター部分なのですけれども、変更後は壁になります。

それから、駐車場の出入り口が1カ所では少ないので、込み入ったときに大変で、1カ所では少ないのではないかというお話なのですけれども、できるだけ多くの駐車スペースを確保するような形で1カ所にさせていただきました。

それから、あとこの第1分団第1部の消防車庫の予定地なのですけれども、そちらのほうはこの防火水槽の位置があるのですけれども、そちらのほうについては段差が比較的少ないので、通り抜けすることは可能になります。

それから、駐輪場の印ということなのですけれども、実際オープンいたしまして駐輪場の数が少ないようでしたら、またそういった策を対応を考えていきたいと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 畠山議員。

○1番(畠山美幸議員) 2Dの会議室なのですけれども、当初はカウンターにしていたということで、今回壁になってしまったということで、その辺の利便性というか、業務的には何も問題なくて壁になったのか、そこをお伺いしたいと思います。

それと、先ほどの駐車場の件ですけれども、こちらの今あいているスペースのところのどこら辺にその分署の建物は建たないのですよね。ちょっと私イメージがわからないのですけれども、このあいたところにはその分署の方の消防車が置かれるようになるのか、そういう建物みたいなのが建つのか。それで、あと1番と8番の間のところは通路になるのかな、あと17番と26番のところも西側のところに通路にできれば、建物が建ってしまったらそれは不可能だと思うのですけれども、さっき段差もそんなにないので、通り抜けできると言ったところはどうの部分になるのか、お聞きしたいと思います。

駐輪場の件ですけれども、最初オープンしてみて、本当に自転車でいらっしゃる方が多ければ、やはり今後の対策としてその下をちゃんとここが駐輪場ですよという印をするのは必要だと思いますが、余りそういう自転車も利用がないのか、12台で間に合うのだなということであれば、そういう印とかも必要がないのかなとは思いますが、例えば駐輪場の位置なのですけれども、北側のほうに向いてというか、広くあるのですけれども、例えばこれ縦に東西、うまく説明できないのですけれども、今書類に対して平行になって

いるのを縦に例えばだあつと持ってくると、もっといっぱいこのところとれるのではないかなという素人考えですけれども、そう見受けたのですけれども、そのお考えはあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 2Dの壁の関係ですが、特にカウンターから壁にしても支障はないというふうに考えています。

それから、駐車場の通り抜けの関係なのですけれども、駐車場1の下のところはちょっと通り抜けはできない形になります。多少段差があるのですけれども、17と26のところにつきましては多少段差がありますけれども、通り抜けは可能かなと思います。

それから、建物の関係なのですけれども、菅谷消防団1の1分団の消防車庫、それから詰所というふうな形でこちらのほうに今設計のほうを発注しているところでございます。一番奥の部分ですか、この白くなっている奥の部分に建つ予定になっております。

向きの関係なのですけれども、この向きでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

渋谷登美子議員。

○13 番(渋谷登美子議員) 駐車台数が 15 台少なくなると思うのですよね。まちづくり交付金事業で消防車庫ができるのがいつぐらいになるのかわからないのですけれども、そうすると駐車台数の関係なのですけれども、駐車台数が少なくなった分をどこに持っていくふうな感じで、町中央部の中でやりくりするしかないのだと思うのですけれども、15 台分というのは結構厳しいかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺の駐車 45 台分だとやっぱりちょっと厳しいのかなという感じで見ているのですけれども、そのやりくりというのはどのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

あと、すみません、まちづくり交付金事業をここで結局9月末までこれが延びるわけですから、当然消防車庫の移転も遅くなってきて、それでどのような形で事業が進むのか、伺いたいと思います。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 まず、消防車庫のほうから申し上げたいと思います。

先ほどご説明しましたように、防災広場の西側のほうに消防車庫をつくるということで、なごみのわきでございます第1分団第1部の車庫をこちらに移転してくるということです。なごみのわきもまちづくり交付金の2-21号線、いわゆる道路の拡幅工事がございますので、それも今年度事業になっております。したがって、今の予定ですと、年内ぐらいに消防車庫の移転をこちらのほうへ持っていきたいと。それは先ほどちょっと工期の延長を申し上げます

したけれども、2カ月ほど当初予定していたより防災広場の工事が延びるといってごさいますので、いわゆる9月の末に消防車庫の工事が始まる。場合によつたらもう少し早く始められるのかなと思っております、年内には何とか新しい消防車庫をこちらにつくっていきたく。その後、なごみのわきの道路工事にかかると、そんなふうを考えております。

駐車場のお話ですけれども、先ほどちょっと西側の駐車場と申しますか、交流センターのところの整備が、そこに十何台確保するようにできました。これは隣接地を譲っていただいて、そこに駐車場をつくるというふうなことでごさいますので、当初から考えていた中からはそれは今十何台少なくなっておりますけれども、もともとを考えていったときにはそんなにトータルの台数としては変わらないのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても限られたスペースでいかに有効利用していくかということごさいますので、多少今駐車場の関係についてはご不便をかけることもあるかと思っておりますけれども、ご理解をしていただければというふうに思います。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

柳勝次議員。

○6番(柳 勝次議員) まず、工事が2カ月延びたということなのですが、材料の関係もあってこういうふうになったのかと思うのですが、

これは今お話にもありました駐車場の関係も含めての工事だと思います。

そういう関係で、まずはふれあいセンターが完成して、そして移転して壊すというふうなそういうスケジュールになっているとは思いますが、そのふれあいセンターのほうにいつこういうふうに移転できるのか、具体的な日程があればお聞きしたいと思います。

それから、移転に際して、管理条例でしたっけ、ちょっときょう持つてくるのを忘れてしまったのですけれども、その事業、いろんな事業をやるのですけれども、3つぐらいあったと思うのですけれども、1つにはボランティアを振興していく事業だとか、あるいは文化、スポーツそういった振興をここで、その拠点となるようなというような事業もやるというそんな目的というか、事業をやるというような条例に書いてあったと思うのですが、そういう意味から特に文化的な交流を図るためにいろんなサークルが活動していると思うのですけれども、そうした中でそれぞれのクラブではいろんな形での持ち物というか、そのサークルで使うための道具だとかそういったものもあると思うのですよね。例えば囲碁将棋だとかというと碁盤だとか、あるいはいろんなプリントするについてもコピー用紙だとかそういったものをどうしても一々持ち帰るのではなくてそこへ置いておきたい、あるいは特に楽器を使うところは大きいものを一々家へ持ち帰るのが大変だということで、今現在置いてもらっているような感じもしているのですけれども、要は聞きたいのは、今倉庫が4つか5つあると思うのですけれども、そういった倉庫がそういうクラブの人た

ちが今までと同じような形で利用できるのかどうか、お聞きいたします。

以上です。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 それでは、2点についてお答えいたします。

ふれあい交流センターのオープンまでの日程なのですが、5月の中旬ぐらいまでに工事を完了、また工事の完了検査、その後の引き渡しを考えております。それで、現在公民館2階にあります事務所の移転を6月の4日、5日の土日を利用して、電話だとかLANなどの工事の移転を考えております。それで、事務所の交流センターでの事務の開始を6月の6日月曜日からできるように考えております。

それから、公民館のほうなのですが、公民館のほうにつきましては、現在5月までの予約が入っているわけなのですが、5月の2日が今度次の予約の関係になるのですが、これにつきましては、一応公民館につきましては6月の5日の土曜日までお貸しするような形で5月の申し込みを受けたいと思います。それから、その後移転の作業がありますので、新しい交流センターのほうのオープンにつきましては、今現在6月の20日月曜日から新しい交流センターのほうをオープンできればなというふうに考えております。

それで、事前の公開だとか見学につきましては、引き渡し後にそういった機会が設けられれば良いなというふうに考えております。

次に、各種団体で使っている道具の置くスペースということなのですが、今考えておりますのは、できる限り持ち帰られるものは持ち帰っていただきまして、どうしても倉庫等に置かなくてはならないものにつきましては、1カ所ほど団体の方の使用するスペースというふうな形で考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 柳勝次議員。

○6番(柳 勝次議員) できれば今の日程を具体的な書類でいただければと思うのですが、ただ聞いただけではよく理解できないところがあったのですけれども、6日から使用できるのではなくて、最終的には20日からということになったのですかね。確認いたします。

それから、倉庫の使い方ですが、1カ所ということは1つの1部屋というふうに考えてよろしいのでしょうか。確認しておきます。そして、しからばその1カ所の使い方、いろんなサークル結構あると思うのですが、どういう形でその倉庫の中の使い方を行おうとしておるのか、お聞きいたします。

それからもう一点、先ほど最初の質問のときつけ落とししてしまったのですけれども、さっき畠山議員、駐輪場の話をしていました。結果論的で言うので、私もちょっと言いづらいのですが、あそこを今の公民館を使ってい

る、私も時々使うのですが、とても12台では置けないときがありますよね。2輪車で、2輪車というか、バイクで来る方もおるのですよ。そういうものを入れたらとても12台ではおさまらないスペースですね。ですから、これは何とか考えていただかないと、例えば今の公民館を壊した後の駐車場の右上の一番奥ですね、植栽するような形になっていますけれども、こういうところを植栽を犠牲にして駐輪場にするとか、何か考えないととても12台ではおさまらないと思うのですが、その辺についてお伺いいたします。

以上です。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 オープンの日なのですけれども、ふれあい交流センターのオープンの予定は6月20日の月曜日からということに予定しております。

それから、各種団体の使用する部屋ということなのですけれども、現在のところ1部屋を考えております。どんな方法でということなのですけれども、団体の方々の運営でお願いできればというふうに考えております。

それから、駐輪場の関係なのですけれども、12台ではとてもおさまり切れないというふうなお話なのですけれども、先ほど畠山議員さんのときにもちょっとお話ししたのですけれども、会議室2Dの下が屋根がありまして、かなり広いスペースありますので、どうしても足りないようでしたらそちらのほう

で対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 よろしいですか。

柳勝次議員。

○6番(柳 勝次議員) 倉庫のほうなのですからけれども、関係する方々でいうのですけれども、その前にわかりました。6日から、そうすると5日までは旧公民館を使って、6日から19日までですか、これはそういう今までの使っていたような、要は活動ができないという考え方でよろしいのでしょうか、確認しておきます。

それと、倉庫の使い方ですけれども、関係者でというふうなお話でしたけれども、どうなのでしょうかね。その関係者というのがどういう形で考えているのか、サークルは結構幾つもあると思うのですけれども、それを全員集まってやるのかね、その辺に具体的なお話があればと思うのです。これ、もう日程が迫っていますから、早急に進める必要があるかと思うのですけれども、その辺の具体的な例えばどういう方たちが集まって、ではいつ会議をやるとか、そういうことをどんどん進めていかないと、なかなか事は運ばないかなと思うのです。そういうことが決まっているのかどうか、お聞きいたします。

以上です。

○藤野幹男議長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 公民館の使えない期間なので

すけれども、6月の6日から19日の間であります。

それから、倉庫の使用方法ということなのですが、現在の公民館のほうに置いてある団体の方もいらっしゃいますので、そういった方々にお話をさせていただきながら利用していただければと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 ほかに。

清水正之議員。

○10番(清水正之議員) この交流センターの変更契約は、2回目か3回目だと思うのですね。そもそも今回の変更契約は、どういう理由から変更になったのですか。当初の計画に比べてどこがどう問題があるから変更しなければならぬと。先ほど畠山さんの答弁の中で、今後に対応していくという話があったのですが、これからまた変更契約をかける予定があるのですか。まだ直すところがこれから出てくるのですか。町長の提案理由だけだと、なぜ今回変更をかけなくてはならないのか意味がよく、理由がよくわからないのですね。そういう面では、当初計画と比べてどこが問題だから変更するのだというものがはっきりしないと、これ審議のしようがない。まして今駐車場の問題が出ていますけれども、なぜ当初計画と比べて駐車場がそういう形になるのか。今後まだ開館までに変更契約をする必要な箇所というのがあるのかどうか、その辺もはっきりしてもらいたいと思うのですが。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

当初の計画に1度今まで変更契約を実施いたしました。それは西側の駐車場を追加したり、あるいは今まで倉庫で使っているところを会議室にしたりとか、あるいは今まであったトイレを、いろいろご意見をいただきましたので、改修しようとかということで第1回の変更を実施いたしました。

その後、幾つか変化がございまして、1つは今消防車庫の移転がこの場所がベストであろうというふうな形で決まってきました。したがって、その関係の変更。そして、先ほどちょっといろいろご質問が出ましたけれども、もともとの役場の旧庁舎に行く通路があったのですけれども、そこがやはりどう有効利用したらいいかと。そしてまた、周りが2Dの前にトイレ等があって、その辺が大分変更してきましたので、きれいになってきたと言ったらちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういったときに旧商工会が使っていたところの壁というのですかね、その辺がちょっと違和感が出てきているわけなのです。したがって、その辺をどうしたらいいかという中で、先ほど申し上げました通路を含めて、いわゆる部屋として使っていこうというような関係です。

そのほか幾つか、例えば西側の駐車場で地元の人と協議した結果、ではここにフェンスをつくらうとか、そういうふうな細かなものですが、というも

のが幾つかまいりました。したがって、その結果が今回 600 万ぐらいの増額になったというふうなことでございます。

そして、今後ということでございますけれども、当然のことですけれども、今後は変更はございません。したがって、きょう示させていただいた図面に基づいて、これで決まりをつけさせていただくというふうな内容でございます。

したがって、大きな変更の理由というのは、先ほどちょっと1番は、消防車庫の移転の位置が決まって、その事業についてはまた別の事業になると。これもまちづくり交付金の事業でやるわけですけれども、別事業になると。したがって、その敷地について別の形になったと。そして、工事を進めていく段階でよりここをこうしたほうがいいたろうということが幾つか出てまいりましたので、それに基づいて変更させていただいたということでございます。したがって、これが最終変更でございます。

以上です。

○藤野幹男議長 よろしいですね。

ほかに。

河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) 実は駐輪場の関係なのですけれども、先ほど柳議員の質問の中で12台の関係で、雨が降ったら建屋の下のところのところに置けるとい形でしたのですけれども、現行中央公民館のところの駐輪場と比べてふるのでしょうか減るのでしょうか。それで、そうすると私もどうやっても12

台という形になってくると、例えば3輪車型の自転車というのですかね、障害の方なんかだとそういう車で来る方もいるわけなのですけれども、そうすると2台分のスペースをとってしまうということもあるわけでありまして、どう考えても12台というのは納得がいかないような感じがするのです。

もう一つは、こここのところの植栽の問題で、かなり高木が植えられるというふうに思うのですけれども、こここのところを若干変更できれば、もっと広がりができるのかなというふうに思っているのです。それから、植栽の形では、クスノキが植えられるような形が1本あるのですけれども、その他の高木は既存のものあるいは低木含めて、今度高木はどんな木を植栽されるのでしょうか。例えば落葉樹と常緑樹では、落葉樹になるとかなり木の葉や何かの関係が出てきて、問題が出るのかなというふうに思っているのですけれども、そういう関係ではどんなものを考えているのか、2点お聞きしておきたいと思います。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃教育委員会文化スポーツ課長 駐輪場の自転車の駐輪スペースの関係なのですけれども、現在予定しておりますのは12台ということなのですけれども、先ほどからもお話しているように、会議室2Dの下が、上も屋根がありまして、かなりスペースもありますので、そんなところを利用しながら対応していきたいと考えております。

それから、植栽の関係なのですけれども、高木につきましては今図面を見ていただいておりますように、クスノキ、それからマキ、それからハナミズキを考えております。

以上です。

○藤野幹男議長 河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) そうすると、この置けるという駐輪場は、どのくらい置ける予定ですか。

それから、そうするとほとんどが植栽の関係については落葉樹ということになる。マキは別ですけれども、落葉樹という形になるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 私のほうからお答え申し上げたいと思います。

駐輪場のご指摘の関係でございますけれども、私ども日ごろ当然現場に行っております。先ほど課長が答弁申し上げましたように、2Dの下、ここがもともと空きスペースとなっております。今お手元の外構の図面というのが、何ページ目ですかね、図面の3枚目ですか、交流センター敷地の変更前の図面のところで右側のところ、駐輪場12台のちょっと右側に行ったところが2Dのもともと商工会が使っていた下のところございまして、ここにかなり空きスペースございます。したがって、もし駐輪場が不足するのなら、この

ところへ置けるのではないかなと。

具体的に何台置けるかということでございますけれども、この図面を見ていただいてもかなりのスペースがあるのかなと。いわゆるここはれんがというか、インターロッキングのブロックが敷設してございますので、その上の部分で天井があるということでございますので、そこを有効に利用していきたいなというふうに思っております。

それと、植栽の関係でございますけれども、マキというのはもともと寄贈されていたもの、旧役場庁舎の前にあったマキです。それを移植するということです。もう一本は今クスノキでございましたけれども、このところにもともとあったコウヤマキを移植すると、旧役場庁舎の玄関のところにあったコウヤマキを移植するということを考えておったのですけれども、これが仮移植をしていた結果、もともと根の形というのがちょっと特殊な形になっておりましたので、これが枯れてしまいました。したがって、そのかわりにここにクスノキを植えているという、サークルベンチのところへクスノキを植えた。そのほかハナミズキということでございますが、これはまた落葉樹というふうなことでございまして、したがってもともとあったものを移植して戻したと、それと新しくハナミズキ、そしてまたクスノキを植えたというふうなことでご理解をさせていただきたいと思っております。

○藤野幹男議長 よろしいですか。

河井勝久議員。

○7番(河井勝久議員) そうすると、その駐車場については、一定の確保みたいな形で、例えばここは臨時駐車場になるのですよという形は明確にしておけるのでしょうか。そこのところだけ聞いておきたいと思います。

○藤野幹男議長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 先ほど申し上げましたように、これが最終の変更の工事を含めたことです。したがって、今後のことについては、今必要があればそれなりの措置はとっていけると思いますけれども、現在はこういう形でぜひご理解をしておいていただきたいというふうに思います。

○藤野幹男議長 ほかに。

安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 2点ばかりお伺いいたしますが、図面を見ますと、倉庫の関係ですが、図面の2枚目ですかね、倉庫7というのが、この間仕切りが変更になったわけですが、変更になって今度は間仕切り壁の扉を設置するということですが、そうするとほかの会議室の間仕切りと同じような壁になるのかどうか。これ変更した倉庫の当初の目的理由からして、支障がないのかどうか。今度は通路から出入りができるようになっているわけなのですが、この辺もちょっとお伺いします。倉庫は何のために、今は団体の持ち物を収納するということもありましたが、何のための倉庫だったのか、それで変更した理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

それから、今回外構工事で駐車場を小さくして車庫の移転がここに来た

ということですが、当初あったこの貯水槽が、また今度駐車場のほうに移動に、前の図面よりか移動して駐車場のほうに全部移動したと。車庫はどこにつくるのかというふうに思ったのですが、一番奥につくりますよということなのですが、こうしますと車庫の前に貯水槽をつくるということによって、この緊急時にそう支障がないような状況が確保できるのかなというふうに思っているのが、当然消防の関係ですから団員がこの緊急に集まってくることは事実ですが、その辺のこちらに移動した理由、それから車庫の前につくれなかったことの理由、その辺を含めてお伺いできればと思います。

以上です。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 それでは、倉庫の壁のことからまずお答えを申し上げたいと思います。

勤労福祉会館の会議室に並行してこの倉庫があったわけです。したがって、その後のどうしたら有効利用ができるかという中で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、身障者用のトイレがあつたりとかという形がありましたので、当初はその辺は余りいじくらないほうがいいのかという考え方を持っておったわけです。その後いろいろご意見を伺いまして、その辺をちょっと全体的に整理をしていったらどうかという中で、そのこのところは倉庫にしていこうということで、もともとは勤労福祉会館の2階の会議室のいす

置き場だったところですが、ここが。今のこの倉庫と倉庫の7というの
ですか、そういう場所でした。したがって、今度そのわきが会議室になったと
いうこともございますので、当然壁についてはほかの会議室と同じような仕
様にしていこうということにしたわけでございます。

それと、消防の車庫の関係でございますけれども、これは先ほどもちよつ
と申しあげましたように、道路の拡幅のところになごみのある第1分団第1
部のいわゆる消防車庫が移転をせざるを得ないと。幾つか考え方があった
のですけれども、基本的にはやはりこれからの時代を考えていったときに、
新たなところを設けていくのはいかがなものかなという基本的な考え方です。
したがって、できるだけ集約をできた形で今後の公共施設が維持できていく
のが一番いいのではないかというふうに考えたときに、ここがベストだろうな
と。そしてまた、いわゆる防災広場として整備をする、そしてまた100トンの
防火水槽をつくってということもございましたので、ここに1分団1部の消防
車庫が移転することによって、それなりの意義もまた出てくるのではないか
という形でこの場所を決めさせていただいたと。

そして、当然今はいわゆるホースを洗ったりとかある程度長いスペース
が要るというようなことも消防団の方といろいろ話し合いをさせていただきました。
したがって、奥まったところに車庫をつくって、その前は緊急時の団員
の駐車場にしていこうというふうなことです。

ただ、先ほど畠山議員のお話のときに課長から答弁がありましたように、

できるだけ交流センターの駐車場とそこが行き来ができるような形になれば、それなりの利用価値も出てくるのではないかとということで、前のほうについては通り抜けができるようにつくっていかうというふうに基本的には考えております。ただ、緊急時に当然そこについては団員の車を止めるときもあるかと思えますけれども、それはやっぱりそれなりの臨機な対応しかできないのではないかなというふうに思っています。したがって、基本的には先ほど申し上げましたように、一部については当然駐車場として通り抜けができるようにつくっておくべきだろうというふうに今考えておまして、先ほどご説明をさせていただきました。したがって、やっぱりこういう車庫をどこへつくったらいいかというのは、町としてもいろいろ考えたわけなのです。そして、先ほど申し上げましたように、やはりここがベストであろうと。そしてまた、団員ともいろいろ相談をしながら、ではここにこういう形でつくっていかうということで、今それに基づいて、またこれは別の事業で今消防車庫の委託設計をお願いしております。

以上です。

○藤野幹男議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) そうしますと、倉庫7については、基本的には今使っているようないすの置き場所だというふうなとらえ方なのですか。何か柳さんの質問とはちょっと違った答弁なので、今までそれを使っていたところなので、今後はそれが倉庫というところだということで、想定的にはいすなん

かを置く場所だったのかなというふうに思うのですが、それはそういうことではなくてまるっきり倉庫に使うのだと、今後は会議室のいすを収納できるようなスペースとして使うのかどうか、その辺をもう一回確認しておきます。確かに倉庫が少ないことは事実ですけれどもね。

それから、車庫の移転の問題ですが、それは防災いろんなことも含めながらこちらにということにつきましては、選択的には何ら問題はないと思えますけれども、貯水槽がその車庫の前のほうに来たほうが、緊急時には逆にこの駐車場に車があるときのことを考えると、もっと効率的には車庫の前のほうがいいのではないかなというふうに私は個人的には思うのですが、ただいろんな理由があつてこうなのかなというふうに思っていたのですが、その辺はどうなのですか。防災、そのまちづくり交付金事業のまちづくり事業で防災広場としてこれは計画をされた中で車庫のものも含めているのだと思うのですが、先ほどちょっと別事業だということもあつたのですが、その辺はどうなのですか。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 まず、倉庫のことからお答え申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたのは、以前は勤労福祉会館の会議室のいす等が置いてあつた倉庫ということでご理解をしていただきたいと思います。したがって、今後は、先ほどちょっと課長もご答弁申し上げましたけれども、各団体

がどうしても持ち帰ることができない道具があるとすれば、この倉庫を一つのそういう場所として使っていてもいいのではないかと、その辺については今後今現在利用している団体等も協議をしながら一定の方向を出していきたいなというふうに考えております。

それと、防火水槽の関係ですけれども、先ほどちょっと申し上げましたように、まちづくり交付金のいわゆる交流センターを含めた防災広場工事のエリアというのは、消防車庫を建設する場所のエリアと別にしなければいけないと、これは建築確認上、そういう制限がございます。したがって、消防車庫の敷地の中に防災広場工事としての防火水槽を設置することはできないということです。消防車庫敷地のところに防火水槽をつくって、そうすると事業がごちゃごちゃになってしまいますので、それと敷地上、建築確認上、消防車庫の敷地は交流センターの防災広場の敷地と区別をするという指導等ございまして、だからもともとのこの防火水槽の位置というのがもう少し左側に寄っていたわけなのです。それを敷地を別にするために、この部分を右側のほうに寄せてきたと、いわゆる防災広場の敷地内に防火水槽をつくるという形にしていったわけです。したがって、その辺はいろいろ建築確認上の問題等もございまして、現在のような形でぜひご理解をしていただきたいと思います。

○藤野幹男議長 ほかに。

金丸友章議員。

○3番(金丸友章議員) ただいまの貯水槽の問題です、関連した問題ですけれども、たしか公民館の地下室を利用してその貯水槽を設置するというお話が当初あったかと記憶しておるのですけれども、この新たに変更後を見ますと、その貯水槽が右に大分寄るのですけれども、この点について当初の見込みとの関連はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○藤野幹男議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答え申し上げます。

今金丸議員お話のように、もともと中央公民館の下の一番西側のところに会議室がございまして、その壁を利用しながら防火水槽をいけるのが一番効率的だろうというふうに考えておったわけです。ただ、先ほど申し上げましたように、少し敷地がずれてまいりましたので、基本的には考え方としては同じです。ただそれが、当初計画したより少し右側へ寄ってきたので、その部分のいわゆる解体部分というのですか、それが若干ふえてきているのかなというふうに思っております。

したがって、基本的にはもともと地下室の現在ある壁等を利用してその範囲内につくっているということでございます。ただ、当初したより少し右に寄りましたので、その部分で少し余計に地下の部分壊す、そういうものがふえてきておりますけれども、基本的には変わってございません。

○藤野幹男議長 よろしいですね。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○藤野幹男議長 討論を終結いたします。

これより第 22 号議案 工事請負契約の変更について((仮称)ふれあい交流センター建設工事)の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○藤野幹男議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎閉会の宣告

○藤野幹男議長 これにて本議会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成 23 年嵐山町議会第 1 回臨時会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

(午前 11 時 02 分)